

製品安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 製品名 | ふるさととくさい088 |
| 会社名 | 全国農業協同組合連合会 |
| 担当部署 | 肥料農薬部 |
| 住所 | 東京都千代田区大手町一丁目3-1 JAビル33F |
| 電話番号 | 03-6271-8286 |
| FAX番号 | 03-5218-2536 |
| 電子メールアドレス | zz_hiyaku-gizyutsu@zennoh.or.jp |
| 緊急連絡番号 | 03-6271-8286 |

推奨用途及び使用上の制限 肥料用。肥料用途以外には使用しないで下さい。

2. 危険有害性の要約

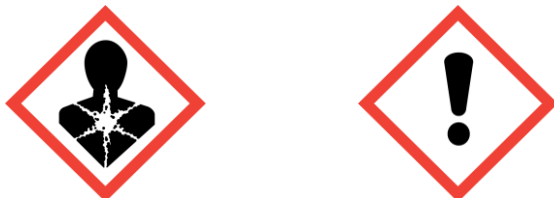
GHS分類

| | | |
|-----------|-------------------------------|----------|
| 物理化学的危険性 | 火薬類 | 分類対象外 |
| | 可燃性又は引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む) | 分類対象外 |
| | エアゾール | 分類対象外 |
| | 支燃性又は酸化性ガス | 分類対象外 |
| | 高圧ガス | 分類対象外 |
| | 引火性液体 | 分類対象外 |
| | 可燃性固体 | 区分外 |
| | 自己反応性化学品 | 分類対象外 |
| | 自然発火性液体 | 分類対象外 |
| | 自然発火性固体 | 区分外 |
| | 自己発熱性化学品 | 区分外 |
| | 水反応可燃性化学品 | 分類対象外 |
| | 酸化性液体 | 分類対象外 |
| | 酸化性固体 | 分類できない |
| | 有機過酸化物 | 分類対象外 |
| | 金属腐食性物質 | 分類できない |
| 健康有害性 | 急性毒性 (経口) | 区分4 |
| | 急性毒性 (経皮) | 分類できない |
| | 急性毒性 (吸入: 気体) | 分類対象外 |
| | 急性毒性 (吸入: 蒸気) | 分類できない |
| | 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) | 分類できない |
| | 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | 区分外 |
| | 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | 区分2 B |
| | 呼吸器感作性 | 分類できない |
| | 皮膚感作性 | 区分外 |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | 発がん性 | 分類できない |
| | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分2 神経系 |
| | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分1 全身毒性 |
| 吸引性呼吸器有害性 | 分類できない | |

| | | |
|-------|--------------|--------|
| 環境有害性 | 水生環境有害性（長期間） | 区分外 |
| | オゾン層への有害性 | 分類できない |

GHSラベル要素

絵表示：



注意喚起語：

危険

危険有害性：

眼刺激

臓器（神経系）の障害

長期または反復暴露による臓器（全身毒性）の障害

注意書き：

【安全対策】

- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・この製品を使用するときは、飲食または喫煙をしないこと。
- ・取扱い後は、よく手を洗うこと。
- ・保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

【対応措置】

- ・飲み込んだ場合、気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。
- ・口をすすぐこと。
- ・暴露、または気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。
次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。
- ・取扱い後は、手をよく洗うこと。

【保管】

- ・施錠して保管すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分： 混合物

化学名： なし

成分及び含有量%：

| 成分名 | 保証成分量 |
|-----------|-------|
| 窒素全量 | 10.0 |
| 内アンモニア性窒素 | 5.0 |
| りん酸全量 | 8.0 |
| 内く溶性りん酸 | 5.7 |
| 内水溶性りん酸 | 4.0 |
| 水溶性加里 | 8.0 |

「成分名」「保証成分量」は、肥料取締法に基づいた表記である。

危険有害成分

| 化学名又は一般名 | 官報公示整理番号 | CAS No. | 含有量 (%) |
|----------|------------------|------------|---------|
| 塩化アンモニウム | 化審法 1-218 安衛法 | 12125-02-9 | 12.8 |

4. 応急措置

- 吸入した場合： うがい、洗顔、手洗い等を行い、新鮮な空気のある場所で楽な姿勢で休息すること。必要ならば医師の診断を受けさせること。
- 皮膚に付着した場合： 水で丁寧に洗い流し、必要ならば医師の診断を受けさせること。
- 眼に入った場合： 直ちに清潔な水で丁寧に洗眼し、必要ならば医師の診断を受けさせること。
- 飲み込んだ場合： 水を飲んで薄め吐き出させるとともに、医師の診断を受けさせること。

5. 火災時の措置

- 消火剤・消火方法： 火災時は「8 ばく露防止及び保護措置」の項に記載の保護具を着用し、周辺火災に適合した消火剤を使用し消火に努めること。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項： 作業の際には適切な保護具（手袋、防塵マスク、保護眼鏡等）を使用する。
- 環境に対する注意事項： 流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- 除去方法： スコップなどで容器に回収する。細かいものは掃除機等で吸い取る。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策

- （局所排気・全体換気等）： 換気の良い場所で取り扱う。
ミストを吸引しない。

- 安全取扱い注意事項： 体に触れて薬傷を起こさないよう作業員は必ず必要な保護具を着用し、かつ作業場付近に十分な水を用意する。

接触回避：

衛生対策：

- 保護眼鏡、保護面を着用すること。
休憩場所には手袋等の汚染された保護具を持ち込んではいない。

保管：

保管条件：

- 吸湿性があるので、高温多湿を避け地面に直接置かない。
開封後は密封して保管する。

容器包装材料：

- 包装容器に規制はないが、破損した場合固結の原因となるため取扱いには注意すること。

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策： 作業場に手洗い場を設ける。

- 管理濃度： 設定なし

許容濃度：

日本産業衛生学会（2014年度版）

該当なし

ACGIH（2014年版）

TWA（8h）10mg/m³（塩化アンモニウムとして）

保護具：

- 呼吸器用の保護具： 防塵マスク
- 手の保護具： ゴム手袋
- 眼の保護具： 保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具： 粉が浸透しない素材のものを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など： 白色～灰色、黒及び赤 粒状品

臭い： データなし

pH： データなし

融点、凝固点： データなし

| | |
|------------------|-------------|
| 初留点と沸点範囲： | データなし |
| 引火点： | 不燃性 |
| 蒸発速度： | データなし |
| 引火または爆発範囲の上限/下限： | 不燃性 |
| 蒸気圧： | データなし |
| 蒸気密度： | データなし |
| 比重： | データなし |
| 溶解度： | 水に一部溶解、酸に可溶 |
| オクタノール/水分配係数： | データなし |
| 自然発火温度： | 不燃性 |
| 分解温度： | データなし |
| 粘度： | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|----------|---|
| 安定性： | 通常の条件で安定 |
| 危険な反応： | (塩化アンモニウムとして) アルカリ添加によりアンモニアガスを発生する。硝酸アンモニウム、三弗化臭素、七弗化沃素、塩素酸カリウムと激しく反応し、大気中で加熱すると分解し、酸化窒素、塩酸ガス、アンモニアガス等有害ガスを発生する。また、青酸と反応して爆発性の三塩化窒素を生成する。 |
| 避けるべき条件： | 銅及び銅を含む合金（真ちゅう等）との接触 |
| 混触危険物質： | アルカリ、青酸 |

11. 有毒性情報

| | |
|-------------------|---|
| 急性毒性： | LD50（ラット 経口） 1,650mg/kg |
| (塩化アンモニウムとして) | LD50（ラット 筋肉注射） 30mg/kg |
| | LD50（ラット 腹腔） 1,439mg/kg |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性： | 皮膚をわずかに刺激する。 |
| 眼に対する重篤な損傷性又は刺激性： | うさぎ 500mg/24h 強い刺激 |
| (塩化アンモニウムとして) | |
| 呼吸器又は皮膚感作性： | データなし |
| 生殖細胞変異原性： | データなし |
| 発がん性： | データなし |
| 生殖毒性： | データなし |
| 特定標的臓器毒性、単回ばく露： | 経口投与により、ラットでは1,000mg/kg bw以上 |
| (塩化アンモニウムとして) | で呼吸困難、無関心、姿勢異常、よろめきの症状、マウスでは1,200mg/kg bw以上で下痢、チアノーゼ、失調性歩行が観察されている。 |
| 特定標的臓器毒性、反復ばく露： | 長期間（6ヶ月）摂取による（代謝性）アシドーシス発症の症例など、アシドーシスに関する複数の報告あり。 |
| (塩化アンモニウムとして) | |
| 吸引性呼吸器有害性： | データなし |
| その他の情報 | |
| 局所効果： | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報なし ・ 塩化アンモニウムは酸形成塩で、大量を摂取すると胃を刺激して吐き気、嘔吐を起こし、また、代謝性アシドーシス（血液を酸性化する酸中毒）を招き、糖尿病よう昏睡を起こすことがある。体内でアンモニウムイオンと塩素イオンに解離するため血漿中に塩素イオンが増加し、炭酸イオンと置換され、炭酸イオンは水素イオンと共に二酸化炭素と水を生じ、二酸化炭素は肺から排出される。この結果炭酸イオンが減少して、代謝性アシドーシスを招く。一方解離によって生成されたアンモニウムイオンは肝臓で急速に尿素となり、 |
| 代謝： | |
| (塩化アンモニウムとして) | |

このため尿中の尿素は増加するが、アンモニアとしての作用は現れない。また塩素イオンはナトリウムイオンを強く移動させ、それに伴い細胞、組織間の水分が血中に吸引されるので尿を増加し、ナトリウムイオンを失う。

1 2. 環境影響情報

| | |
|------------|-------|
| 生態毒性： | 情報なし |
| 残留性・分解性 | 情報なし |
| 生体蓄積性： | 情報なし |
| 土壤中の移動性： | 情報なし |
| オゾン層への有害性： | 該当しない |

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 中身及び容器の廃棄は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の処理業者に依頼する。

1 4. 輸送上の注意

輸送に際しては、容器に漏れの無いことを確かめ転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

| | |
|-------|-------|
| 国連番号： | 該当しない |
| 国連分類： | 該当しない |
| 国内規制 | |
| 陸上輸送： | 該当しない |
| 海上輸送： | 該当しない |
| 航空輸送： | 該当しない |

1 5. 適用法令

| | |
|-----------------------|---|
| 化学物質管理促進法（P R T R法）： | 適用なし |
| 毒物及び劇物取締法（毒劇法）： | 適用なし |
| 労働安全衛生法（安衛法）： | 名称等を通知すべき危険物および有害物（第57条の2、施行令第18条の2別表第9） |
| 水質汚濁防止法： | 有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条） |
| 海洋汚染防止法： | 有害液体物質（Z類同等の物質）（環境省告示第148号第3号） |
| 特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）： | 廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規程するもの（平成10三省告知1号） |
| 外国為替及び外国貿易法： | 輸出貿易管理令別表第1の16の項（2） 輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認） 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 |
| 肥料取締法 | |

1 6. その他の情報

記載内容の取扱い：

記載内容は現時点で入手した資料に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。

引用文献

セントラル化成株式会社 塩化アンモニウム 安全データシート

本SDSは、下記くみあい肥料株式会社の情報を元に作成しました。
該当物質については、下記にお問い合わせください。

| | |
|-------|--------------------------------|
| 会社名 | : くみあい肥料株式会社 |
| 連絡先 | : 開発部開発課 |
| 住所 | : 〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割146番地 |
| 電話番号 | : 0198-26-3313 |
| FAX番号 | : 0198-26-3316 |
| 緊急連絡先 | : 0198-26-3313 |